１．施主代行者 一般競争入札公告

JA おおいた南部事業部野津ピーマン選果場施設整備について、下記のとおり施主代行者を一般競争入札(以下「入札」という。)に付します。

令和４年　６月　22 日

事業実施主体
大分県農業協同組合
代表理事理事長 平間 悟

記

１．入札に付する事項

（１）補助事業名：令和３年度　産地生産基盤パワーアップ事業
（２）工事名　　：JA おおいた南部事業部野津ピーマン選果場施設整備工事
（３）工事場所　：臼杵市野津町大字野津市 625 番地
（４）仕様等　　：別添、事業実施計画書ならびに施主代行業務標準仕様書による
（５）契約締結　：別添、施主代行委任契約書、設計契約書による
（６）契約期間　：契約締結の翌日から令和　５年　３月 31 日まで
（７）入札項目　：①建設工事管理料率　②製造請負管理料率　③設計料率
　　なお、入札は通知に定める上限料率ならびに上限額の範囲内にて行なう
（８）入札方法等：入札説明書のとおり。

２．入札に参加する者に必要な資格等

（１）資格要件
ア．農業近代化施設等（注）の建設における施工管理業務（監理を含む）の実績、かつ農業近代化施設等の建築設計の実績がある者

（注）農業近代化施設ならびに食品加工施設を指す。ただし、農業近代化施設等にはプラント施設が含まれていることを要件とする

①発注者から直接または間接的に受託し、業務が完了している実績とする
②実績の対象期間は過去３年間とする

イ．建設工事の実施設計が適正に行なえる者、かつ適正な施工管理担当者を配置できる者
①一級建築士事務所登録を行なっている者であること

ウ．共同企業体による参加資格を認める
①共同企業体協定書等の写しを添付すること

（2）欠格要件

ア．経営状態が著しく不健全であると認められる者

①直近3ヶ年連続して経常利益が赤字である場合

イ．参加資格申請書や添付書類の重要な事項について虚偽の記載を行なった者、ならびに、重要な事実を記載しない者

ウ．予算決算及び会計令の第70条の規定に該当する者

エ．予算決算及び会計令の第71条の規定に該当する者

（3）特約事項

ア．施主代行者の責務

施主代行者は、別添の施主代行業務標準仕様書の業務を遂行するとともに、対象工事の施工業者に対して適正に施工を行なわせ、かつ工事を履行させる責務を負うこととする。従って、当該施工業者が不適正な施工を行なっていることが判明した場合、速やかに、施主代行者の責務において、当該業者に対し手直し工事を行なわせなければならない。また、工事を履行させるための保険付保等、その対策を講じるものとする。

イ．制限事項

施主代行業務を受託した者、あるいは当該受託者と資本・人事面で関連の強い者（注）の当該建設工事および製造請負工事の入札参加資格は認められない。

（注）資本・人事面で関連の強い者とは、施主代行の受託者との間で資本関係があり、かつ支配権を有している者、または、代表権を有する役員を兼ねている者、等とする。

3．入札説明書の交付期間および場所

期　　間：令和　4年　6月　22日（水）～令和　4年　7月　5日（火）
　　時間　午前8時30分～午後5時

場　　所：大分県臼杵市野津町大字野津市625番地
　　大分県農業協同組合　南部事業部　営農支援企画課

電話番号：0974－32－2535

4．入札参加資格申請書の提出期間および場所

期　　間：令和　4年　6月　22日（水）～令和　4年　7月　5日（火）
　　時間　午前8時30分～午後5時

場　　所：大分県臼杵市野津町大字野津市625番地
　　大分県農業協同組合　南部事業部　営農支援企画課

方　　法：上記場所に持参のこと。

5．入札および開札の日時および場所

日　　時：令和　4年　7月　11日（月）　午後　2時より

場　　所：大分県農業協同組合　　南部事業部　野津事務所　2階大ホール

６．入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格の無い者の入札、および入札の条件に違反した入札は無効とする。

７．落札者の決定方法

予定価額の制限の範囲内で最低価格者をもって落札者とする。

８．その他

その他の詳細については、入札説明書による。

以上

２．入札説明書

１．**公告日**：令和４年　６月　22 日

２．**契約担当窓口**：　大分県農業協同組合　南部事業部　営農支援企画課

３．**参加資格の確認等**

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告２．に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり参加資格申請書を提出し、前項の契約担当窓口から参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格が無いと認められた者は、本競争入札に参加出来ないものとする。

（１）提出期間：令和４年　６月　22 日（水）から令和４年　７月　５日（火）まで、土日祝祭日を除く毎日、午前８時 30 分から午後５時まで。

（２）提出場所：２．に同じ。

（３）提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参することにより行なうものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

（４）参加資格確認通知

：令和４年　７月　６日（水）までに、書面（FAX 送信）をもって通知する。

（５）申請書の作成

申請書は、一般競争入札公告２．に沿って、別紙様式１により作成すること。

ア．農業近代化施設等の施工管理業務の実績（過去３ヶ年間）を添付する。
申請書に、実績リストとともに、各々の契約書（写）を添付する。

イ．農業近代化施設等の建築設計の実績（過去３ヶ年間）を添付する。
申請書に、実績リストとともに、各々の契約書（写）を添付する。

ウ．一級建築士事務所登録証（写）、有資格者名簿

エ．事業報告書（直近３ヶ年間）
法人概要とともに添付する。

（６）その他

ア．申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ．契約担当窓口は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ．提出された申請書及び資料は返却しない。

エ．提出期限以降における申請書または資料の差し替え、及び再提出は認めない。

４．**入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明**

入札参加資格が無いと認められた者は、契約担当窓口に対して参加資格が無いと認めた理由について、次の通り書面（様式は自由）により説明を求めることが出来る。

（１）提出期限：令和４年　７月　６日（水）午後５時

（２）提出場所：２．に同じ。

（３）提出方法：書面は持参することにより提出するものとし、郵送または電送によるものは

受け付けない。

（４）契約担当窓口は、説明を求められたときは、令和４年　７月　６日（水）午後５時までに説明を求めた者に対し書面（FAX 送信）をもって回答する。

５．現場説明会

現場説明会を次のとおり行なう。

（１）日時：令和４年　７月　８日（金）　午後１時

（２）場所：大分県農業協同組合　南部事業部　野津事務所　２階大ホール

６．入札説明書等に対する質問

入札説明書等に対する質問がある場合は、次のとおりとする。なお、質問が無い場合においても次のとおり、「無い」旨の書面提出を行なうこととする。

（１）受領期間：令和４年　７月　７日（木）正午まで。

（２）提出方法：書面（FAX 送信）をもって提出する。

（３）質問に対する回答：令和４年　７月　７日（木）午後５時までに、書面（FAX 送信）をもって回答する。

７．入札及び開札の日時及び場所等

入札者は次の日時・場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。

（１）日時：令和４年　７月　11 日（月）午後２時

（２）場所：大分県農業協同組合　南部事業部　野津事務所　２階大ホール

（３）その他

ア．入札にあたっては、事業主体より参加資格があることを認められた確認通知の写しを持参し、事前に提示すること。

イ．代理人が入札するときは、委任状を事前に提出すること。

８．入札方法等

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行なう。

（１）入札書の様式は別添のとおりとし、

ア．建設工事管理料率（小数点第２位まで）

イ．製造請負管理料率（小数点第２位まで）

ウ．設計料率（小数点第２位まで）

エ．契約名義人の住所・氏名・印　なお、代理人が入札書提出時は代理人の住所・記名・印（契約名義人印は不要）。

オ．入札年月日を記入する。

（２）入札上限率の適用

通知「交付対象事業費の積算及び取扱い」に基づき上限率・上限額を適用し、次の通り、通知に定められた範囲内で入札を行なう。

なお、建設工事と製造請負工事の上限額に関わる契約区分は、事業主体の方でこれを行なうものとし、入札者は本公告・入札説明書に従って料率を入札する。

ア．建設工事管理料率の上限率：３．５％

イ．製造請負管理料率の上限率：５％

（３）入札回数は３回までとする。

（４）入札保証金の納付は必要無い。

（５）入札の無効

次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする。

ア．入札参加資格の無い者

イ．代理人で委任状を提出しない者

ウ．入札に必要な事項を記載しない者

エ．同時に２つ以上の入札書を提出した者

オ．入札に関して不正な行為を行った者

カ．入札の時間に遅れてきた者

（６）落札者の決定方法

ア．３回以内に予定価額以内に達した最低価額に相当する料率入札者。

イ．３回の入札を行っても予定価額以内に達しない場合は、最低価額に相当する料率入札者と話し合いの上決定する。

※一般競争入札に付して落札に至らない場合（入札者がいない場合を除く）は、指名競争に付するとされている事業の場合

３回の入札を行っても予定価格に達しない場合は、不調として入札を終了する。

ウ．同額相当の料率入札の場合は抽選とする。

９．施主代行委任契約の締結および設計契約の締結

本入札によって決定した各料率をもって、次の通り事業主体と契約を締結する。

（１）施設建設契約

ア．建設工事管理料：建設工事の決定工事額に、本入札による当該落札料率を乗じて契約する。

イ．製造請負管理料：製造請負工事の決定額に、本入札による当該落札料率を乗じて契約する。

（２）設計契約

ア．設計料：実施設計額に、本入札による当該落札料率を乗じて契約する。または、実施設計額に乗じる当該落札料のみで契約する。（設計契約様式による）

10．支払い条件

工事完成後一括支払い

11．苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

電話：　0974－32－2535（大分県農業協同組合南部事業部　営農支援企画課）

12．その他

なし

以　上